

<速報>  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「総合戦略」学校給食費第三子以降無償化事業

## 1 事業概要

### 【目的】

多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進することを目的とします。

### 【内容】

多子世帯の学校給食費負担軽減のため、一定要件（下記の対象者の要件）のもと、小・中学校に在籍する子供が3人以上いる世帯における第三子以降の学校給食費を無償化します。

### 【対象者の要件】

- ・多子世帯（熊谷市立小・中学校、埼玉県立特別支援学校小・中学部及び私立小・中（初等部・中等部等）学校に在籍する児童生徒が3人以上いる世帯）の保護者であること。
- ・すべての子供の学校給食費に未納がないこと。
- ・保護者と子供が熊谷市内に住所を有していること。
- ・国又は地方公共団体の負担で学校給食費の補助を受けていないこと。

### 【対象者】

約500名

### 【対象額】

保護者負担の学校給食費に相当する額とします。ただし、私立学校に在籍している場合は、熊谷市立学校の学校給食費を上限とします。

### 【交付時期】

熊谷市立学校に在籍している児童生徒については、一年間に前期・後期の2回、特別支援学校及び私立学校に在籍している児童生徒については、一年間に1回交付します。

### 【開始時期】

令和2年度の後期分の学校給食費から無償化を実施します。

## 2 特徴やPRポイント

本市と同程度の人口規模の自治体で学校給食費の無償化を実施している自治体はありません。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 教育委員会

教育総務課

担当 馬場 高橋

連絡先 TEL048-524-1111

内線 550 547



熊谷市

# 記者クラブ取材情報（予算関連）

&lt;速報&gt;

令和2年度当初予算（案）概要

令和2年2月13日発表

事業の名称等

総合子育て支援施設整備事業

## 1 事業概要

### 【目的】

- ①保健・医療・児童福祉施設の利便性の向上及び効率化のために、施設の統廃合及び複合化を行うとともに、保健と児童福祉分野において、きめ細かい市民サービスを提供します。  
②付加価値の高い子育て支援施設を整備し、多様化する子育てニーズに対応します。

### 【内容】

老朽化が進む保健・医療・児童福祉施設を再編し、各施設の利便性向上や関係機関との連携強化を目的に石原三丁目地内に上記機能を有する複合施設を整備します。

新施設は、既存施設の機能に加え、天候にかかわらず子どもが元気に遊べる設備、育児に関する相談ができる場所等、多彩な機能を有し、多様化する子育て世代への総合的な支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う拠点施設として整備します。

令和2年度は施設整備に向けた、基本構想・基本計画を策定します。

### 【効果】

- ・運動や学習など子どもの好奇心に応える遊びや学びの場を提供することで、子どもの自主性や社会性、創造性の向上に寄与することが期待できます。
- ・子どもと保護者が一緒に安心して過ごせる公共施設があることで、利用者同士が懇親を深めたり、保護者と地域との交流を育んだりすることが期待できます。

## 2 特徴やPRポイント

- ・親和性のある保健医療施設と児童福祉施設（こどもセンター・保育所）の複合化・併設により、保健部門と子育て部門が連携したきめ細やかな子育て支援が可能となります。
- ・保健医療施設と児童福祉施設の複合化を進めてる例は県内でも少数です。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・  無 ）

担当者

福祉部

こども課

担当 新島

連絡先

TEL 048-524-1111

内線 426

＜速報＞  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等  
夏休み児童クラブ拡充事業

## 1 事業概要

### 【目的】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成と保護者の就労等の支援を図るため、昨年度に引き続き、特に保育需要の高まる夏期休業期間中において児童を受入れます。

### 【内容】

夏季休業期間中に児童クラブを利用しない在籍児童がいることから、この人数に対応して、夏期休業期間限定の入室を希望する児童の受入れを行います。  
また、特に夏期休業期間の利用希望の高い小学校区(熊谷南、石原、佐谷田小学校を予定)は、学校教室等を一時借用し、臨時に支援員を増員して夏期休業期間限定で児童クラブを開設します。

### 【効果】

保育需要に弾力的に対応し、児童の健全育成及び保護者の就労等を支援する環境を整えます。

## 2 特徴やPRポイント

近年児童クラブの対象が小学6年生までとなったことに伴い、夏休み限定の保育を希望する保護者が増えていることから、多様なニーズに対応するための事業です。

令和元年度実施の結果、290人（前年比増22%）の児童が夏休み期間のみクラブを利用しており、一定の効果を得られたことから令和2年度においても引き続き事業を継続する。

### 【参考】

平成30年度の実績：237人

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・  無 ）

担当者 福祉部 保育課

担当 小林

連絡先 TEL

内線 301

&lt;速報&gt;

令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表

熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「総合戦略」スマートシティ推進事業

## 1 事業概要

## 【目的】

第2次熊谷市総合振興計画基本構想において目標としている「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の形成に向け、公・民・学が連携し、先進的技術やそれぞれが保有するデータの活用により地域課題の解決を図り、持続可能な都市を目指す「スマートシティ」を推進するものです。

## 【内容】

令和2年度は、本市スマートシティの方向性を定めるべく基本構想を策定します。

## 【経過】

国では本年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、AIやIoT等の先進的技術、官民の様々なデータなどを活用して地域の抱える諸課題を解決し、持続可能な都市を目指す「スマートシティ」によるまちづくりを推進することとしており、全国各地でモデル事業が展開されている中、上記目的に照らし本市でもスマートシティの推進を図るものです。

## 【効果】

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の趣旨である人口減少対策の一助となり、また、新技術等の浸透により本市が持続可能な都市として機能する基盤が形成できることを目標としています。

## 2 特徴やPRポイント

地域の課題解決のため、公（行政）・民（企業・団体等）・学（学術機関）が一体となった推進組織体制づくりを進めていくことを想定しており、それぞれの知見を活用した事業の推進を図ります。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 総合政策部  
連絡先 TEL 048-524-1111

企画課 担当 竹村・大澤  
内線 228,215

＜速報＞  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「総合戦略」スクمام！クマガヤ推進事業

## 1 事業概要

### 【目的】

ラグビーワールドカップ2019で高まったラグビーの熱気を本市のまちづくりに生かすべく、「スクمام！クマガヤ」のスローガンの下、ラグビータウン熊谷を活性化していきます。

### 【内容】

- 市民が一つになって取り組む「スクمام！クマガヤ」の普及促進  
ラグビーワールドカップの際に培われた熊谷らしいおもてなしやラグビーを感じさせるまちづくり等を市民主体の活動として促進します。これらを「スクمام！クマガヤ プロジェクト」として集約するとともにマップ・チラシの作成やホームページを通じて情報発信していきます。
- ラグビータウン熊谷のシティドレッシング  
まちの中に常にラグビーを感じられる雰囲気づくりを進めるため、駅周辺やラグビーロードを中心にバナーや連続旗を展開します。
- ラグビートップリーグ パナソニック ワイルドナイツとの連携  
バナーや連続旗のデザインをパナソニック ワイルドナイツとコラボしたり、試合開催時にチームと連携したイベントを開催することでラグビータウンを推進します。

### 【効果】

市民の自由な発想と継続的な取り組みにより、官民協働でのまちづくりにつながります。

## 2 特徴やPRポイント

- ラグビーにまつわる活動を「スクمام！クマガヤプロジェクト」として応募いただいた方には、スクمامのポスター、参加証及びステッカーを配布します。  
プロジェクト数 54件（令和2年1月末現在）
- スクمامのロゴマークは個人・法人問わずどなたでも利用することができます。  
各種スクمامグッズの作成やラグビー関連の飲食メニューなどで広く利用されています。  
ロゴマーク承認数：174（令和2年1月末現在）

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・  無 ）

総合政策部 ラグビーワールドカップ2019推進室

担当 野村

連絡先 TEL 048-524-1111

内線 345

&lt;速報&gt;

令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表

# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等  
「総合戦略」スポーツコミッション事業

## 1 事業概要

### 【目的】

スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進するため、スポーツの主催者や来訪者のニーズに対し柔軟に対応できるワンストップサービス窓口（スポーツコミッション）を設立し、大規模スポーツ大会の誘致等に取り組み、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、観光事業とも密接に連携して地域経済の活性化を目指します。

### 【内容】

令和2年4月から、市内経済団体、観光団体、スポーツ団体、交通事業者等と連携した「熊谷スポーツコミッション」を本格稼働し、関東規模以上のスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に重点を置いた活動を行うとともに、大会の運営支援や、来訪者への観光・宿泊等の情報提供などを行います。

また、パンフレットの作成と専用のホームページを開設し、熊谷スポーツコミッションを広く情報発信するとともに、スポーツコミッションで行う支援制度を始め、利用可能な市内スポーツ施設や大会情報などに加え、観光・グルメなどの情報を掲載することにより、恵まれたスポーツ環境と本市の魅力を効果的にPRします。

●大規模スポーツ大会開催助成：スポーツコミッションの誘致活動によるもので、連続2日間以上開催され県外から100名以上参加する関東大会以上の大規模スポーツ大会に対し、大会の規模に応じて予算の範囲内において最大100万円を助成します。

●スポーツ合宿助成：連続2日以上、市内スポーツ施設及び市内宿泊施設を利用して合宿を行う15名以上の市外スポーツ団体に対し、市内で利用できる「まち元気・熊谷市商品券」を最大5万円助成します。

## 2 特徴やPRポイント

・事業主体は熊谷市です。  
・当面の間、熊谷市総合政策部スポーツ観光課の事業として、スポーツコミッション担当副参事を中心に事業を進めていきます。

・本市には、国際基準に対応したスポーツ施設を有する「熊谷スポーツ文化公園」や合宿などの多様なニーズに対応できる“熊谷スポーツ・文化村「くまびあ」”などのスポーツ環境が整っていることから、この優位性をまちづくりに生かすため、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>以後も継続的に大規模な大会や合宿などを誘致することで、交流人口の拡大を図り地域経済の活性化や発展につなげていきます。

・スポーツコミッションの設立は、「（一社）さいたまスポーツコミッション」に続いて、県内2例目となります。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 総合政策部 スポーツ観光課 担当 水野・楠原  
連絡先 TEL 048-524-1111 内線 391

＜速報＞  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等  
「総合戦略」奨学金利子支援事業

## 1 事業概要

### 【目的】

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、本市への転入・定住を促進することを目的とします。

### 【内容】

奨学金を返済する若年者に対し、就労し市内に在住することを条件に、最長10年間、奨学金の利子に相当する額の給付金（年間上限3万円）を支給します。  
給付対象奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金等

### 【資格】

- ①申請時に本市に住民登録がある方
- ②奨学金の貸与を受け、大学・短期大学・専修学校専門課程等を修了している方
- ③40歳未満の方（申請年度の翌年度4月1日現在）※28～令和元年度に支給決定を受けた方は除く
- ④申請時に奨学金の返還期間が10年以上ある方 ※28～令和元年度に支給決定を受けた方は除く
- ⑤就労している方  
などの要件を満たしている方

### 【給付期間】

最初に支給決定された年度から10年度間

### 【申請期間（予定）】

令和2年10月1日～令和2年12月21日

## 2 特徴やPRポイント

平成28年度からの5年目の事業となりますが、若者の本市への転入促進及び定住促進対策の一つとして、引き続き実施します。  
申請の実績ですが、平成28年度は58件、29年度は71件、30年度は78件、令和元年度は89件ありました。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 教育委員会 教育総務課 担当 田島・茂木  
連絡先 TEL 048-524-1111 内線 517



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表

事業の名称等

「総合戦略」三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業

## 1 事業概要

### 【目的】

世代間で支えあう多世代家族の形成を推進し、高齢者の孤立防止及び子育て支援等の家族の絆の再生を図り、もって定住人口の増加に資することを目的としています。

### 【内容】

親世帯と子世帯が市内に同居・近居するための住宅の新築・購入又は増改築工事に要する費用の1%を市内で使用できる商品券により補助します。上限額は、市内事業者の場合25万円、それ以外は20万円です。4月1日から受付を開始します。

### 【補助対象等】

市内で同居、又はおおむね1km以内に近居するために住宅を新築・購入した場合、又は同居で費用500万円以上の増改築をした場合が対象です。なお、新築・購入した場合で、所有権登記の日の2年前より後に転入した場合は市内全域が対象となります。

新築・購入の場合は所有権保存又は移転登記日から、増改築の場合は工事契約日からそれぞれ1年以内に申請する必要があります。

### 【実績】

平成27年度	交付件数	222件、	交付金額	49,989千円、	転入者数	275人
平成28年度	交付件数	176件、	交付金額	38,808千円、	転入者数	197人
平成29年度	交付件数	233件、	交付金額	51,880千円、	転入者数	230人
平成30年度	交付件数	169件、	交付金額	37,505千円、	転入者数	165人
令和元年度	交付件数	155件、	交付金額	34,907千円、	転入者数	224人
(令和元年度は令和2年1月15日時点)						

## 2 特徴やPRポイント

◎令和元年度から転入を伴う新築・購入については、世帯間の距離を問わず市内全域を対象としています。そのため、補助金交付に係る転入者数が増加しています。

○市内転居も対象となります。また、対象者に年齢や就学の要件はありませんので、他市と比較して幅広く世代間の支えあいに資する制度となっています。

○対象者には市外からの転入者も多く、転入・定住促進にも効果があります。

○市が実施する「熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除」（資産税課）や「熊谷市スマートハウス補助金」（環境政策課）事業と連携して申請することも可能です。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 福祉部 長寿いきがい課 担当 湯本  
連絡先 TEL 048-524-1111 内線 271

＜速報＞  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「総合戦略」企業誘致推進事業

## 1 事業概要

### 【目的】

市外企業の誘致、市内企業の事業拡大等に対する支援を行うことで、産業の振興、雇用の促進及び自主財源の確保を図ります。

### 【内容】

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」等に基づき、企業が市内で新規立地や増設等を行なった場合は、新規立地等のために取得した固定資産に対する固定資産税相当額等を奨励金として交付します。また、新たに市民を雇用した場合や従業員が市内に転入した場合にも奨励金を交付します。

### 【経緯・経過】

熊谷市産業立地促進条例が平成23年3月31日で失効しましたが、同年4月1日から新条例である「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」が施行されています。

平成30年度の改正では、奨励金対象業種を拡大し、『農業』、『宿泊業』、『医療』を加え、より広く産業振興と雇用促進を図っています。

### 【影響・効果】

平成29年度は8社、平成30年度は10社、令和元年度（1月末現在）は8件が新規立地や増設を行い、奨励金対象企業の指定を受けました。

## 2 特徴やPRポイント

- ・市民の雇用を促進するため、企業の新規立地又は事業拡大に合わせて市民を優先して雇用した場合には、奨励金を交付しています。
- ・市内への転入・定住促進のために、企業の新規立地又は事業拡大に合わせて従業員が本市に転入した場合には、本人にも転入奨励金を交付しています。
- ・安定した雇用が見込まれる本社機能の新設・増設を優遇するため、奨励金の交付期間を延長しています。
- ・本市の企業立地支援制度の内容は県内最高水準となっています。

## 3 その他

本市では、生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例の活用と併せ、本制度の活用により企業の立地を支援しています。

※ 資料の有無（ 有 ）

担当者 産業振興部 商工業振興課 担当 斉藤、長谷川  
連絡先 TEL 524-1470 内線 505

県下最高水準

## 支援制度

熊谷市は挑戦する  
あなたの企業を

応援  
します!



### 熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例

#### 奨励内容

制度	交付要件	交付額	交付回数
事業所新設等奨励金	事業所の新設等	固定資産税相当額	操業後3年度分 (本社機能の移転等:5年度分)
雇用促進奨励金	常用従業員の新規雇用(市民) 雇用開始後1年経過	正規雇用:50万円/人 非正規雇用:20万円/人	1回(限度額3千万円)
	常用従業員の新規雇用(市民) 雇用開始後3年経過	20万円/人 (正規雇用に限る)	1回(限度額2千万円)
従業員転入促進奨励金(企業に交付)	正社員の市内転入	10万円/人	1回(限度額1千万円)
従業員転入奨励金(社員に交付)	正社員の市内転入	20万円(金券)	1回
太陽光発電設備設置奨励金	太陽光発電設備設置(出力10kW以上)	35万円/kW	1回(限度額5百万円)
太陽熱温水器設置奨励金	太陽熱温水器設置(集熱面積15㎡以上)	15万円/㎡	1回(限度額5百万円)
雨水利用設備設置奨励金	雨水利用設備設置(貯留量5㎡以上)	5万円/㎡	1回(限度額5百万円)
緑化推進奨励金	緑地200㎡以上設置 (法令等の要件を超えた部分)	設置費用の2分の1	1回(限度額1千万円)
埋蔵文化財発掘調査奨励金	埋蔵文化財の発掘調査	調査費用の2分の1	1回(限度額1千万円)

#### 奨励金対象業種

統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に定める以下の産業

○建設業 ○製造業 ○情報通信業 ○運輸業、郵便業 ○卸売業、小売業

(小売業については、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条第1項第1号に規定する商業地域内及び中心市街地を除き、物品等を保管することを目的とする事業所に限る。)

○サービス業

(自動車一般整備業、その他の自動車整備業、一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く。)、建設・鉱山機械整備業、電気機械器具修理業及びコールセンター業に限る。)

○農業、林業(※対象は農業のみ)〔平成30年4月から対象〕

(農業保険法(昭和22年法律第185号)第98条第1項第7号に規定する施設園芸を行うものに限る。)

○宿泊業、飲食サービス業(※対象は宿泊業のみ)〔平成30年4月から対象〕

(旅館、ホテルに限り、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項第4号に掲げる営業を営むものを除く。)

○医療、福祉(※対象は医療のみ)〔平成30年4月から対象〕

(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院又は10人以上の患者を入院させるための施設を有する同条第2項に規定する診療所に限る。)

#### 奨励金交付の要件

- 平成23年4月1日以降に事業を開始する事業所に係る土地や建物を取得又は賃借すること
- 取得の場合は下記の(1)、(2)、(4)のいずれかを、賃借の場合は(2)、(3)、(4)のいずれかを満たすこと
  - 投下固定資産の合計額が5000万円(その区域が中心市街地である場合にあっては、3000万円)以上であること
  - 事業所の敷地面積が2000㎡以上又は床面積が1000㎡(その区域が中心市街地である場合にあっては、100㎡)以上であること
  - 新設等のために賃借した土地及び建物の賃借料の合計額が1月当たり20万円以上であること  
(その区域が中心市街地である場合に限る)
  - コールセンターであって、常用従業員が50人以上の規模であること
- 製造業の事業所については、市と公害の防止に関する協定を締結していること

#### 手続きについて

事業所の事業開始の日の翌日から起算して30日以内に指定事業者の申請を行ってください。

＜速報＞  
令和2年度当初予算(案)概要  
令和2年2月13日発表



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「総合戦略」空き店舗活用支援事業

## 1 事業概要

### 【目的】

地域商業の活性化と市民の暮らしやすさの向上を図るため、市内の空き店舗を利用して開業する事業者を支援します。

### 【内容】

対象となるのは、市内の空き店舗等で6月以上使用されていないもの、大型商業施設のテナント型店舗ではないもの、昼間の営業ができること等です。補助対象経費は賃借料（年度内支払上限分まで）・内外装・設備工事費及び開業費です。補助金上限額は50万円となります。

補助金の申請受付・相談等の業務については、熊谷商工会議所及びくまがや市商工会に委託しており、空き店舗活用支援事業運営委員会（中小企業診断士・金融機関・市・商工団体で構成）での審査を経てから交付しているため、商売が成り立たないであろうという案件は、不採択となっています。また、補助金交付後も、委託商工団体が事業サポートと行う体制を取っています。

### 【影響】

平成30年度から実施している「NEXT商店街プロジェクト」事業の取組とも連動し、集中した支援を図ることで、更なる空き店舗の減少や、まちなかの賑わいづくりの一助となっています。

### 【効果】

平成26年度の制度開始以降、これまでに合計26件の開業を支援してきました。事業の周知を強化した結果、認知度が高まったことで順調に活用実績が増加し、特に令和元年度については10件もの店舗開業に活用していただきました。

## 2 特徴やPRポイント

補助金上限額は50万円ですが、補助対象経費の1/2等の条件を付しておらず、少額かつ軽微なリノベーションによる店舗開業にも活用できるところが、近隣市町村とは異なる特徴となっています。

## 3 その他

本課では、空き店舗活用支援事業とともに「女性の起業は熊谷de事業」（女性のための創業支援）によって、女性事業者に対する補助も行っています。

※ 資料の有無（ 有 ・  無 ）

担当者 産業振興部 商工業振興課 担当 主査 小谷 隆幸  
連絡先 TEL 048-524-1111 内線 499